

徳島県歯科口腔保健推進計画の素案について（案）

1 改定の趣旨

歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「徳島県歯科口腔保健推進計画」について、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」や、国の示す新たな「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」も踏まえ、計画の改定を行う。

2 計画期間

令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間

3 基本理念

「歯と口腔の健康づくりで生涯健康とくしまの実現」

4 主な施策（目標）

① ライフステージ及びライフコース等に応じた歯と口腔の健康づくり

- ・ 個人の行動変容
 - 妊娠期・乳幼児期から高齢期に至るまでの各年齢層に応じた啓発・歯科保健指導
- ・ 口腔機能の獲得・維持・向上
 - う蝕予防、歯周病対策、オーラルフレイル等に関する歯科口腔保健対策
- ・ 大規模災害時
 - 災害時における歯科口腔保健の保持に関する普及啓発

② 歯と口腔の健康づくり推進のための環境整備・連携推進

- ・ 歯と口腔の健康づくりに携わる人材の確保及び資質の向上
- ・ 関係機関の連携促進及びデータの共有と活用

新規目標

【健康水準目標】

20歳以上における未処置歯を有する者の減少【33.6%(国R4)→28.0%(R11)】

【行動目標】

過去 1 年間にフッ化物配合歯磨剤を使用したことがある人の増加

【21.2%(R4)→50%以上(R11)】

【環境整備目標】

法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町村数

【8市町(R4)→24市町村(R11)】